

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月10日

【会社名】 株式会社パスコ

【英訳名】 PASCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 目崎 祐史

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 重盛 政志

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 重盛 政志

【縦覧に供する場所】 株式会社パスコ さいたま支店
(さいたま市見沼区東大宮四丁目74番6号(OSセンタービル))
株式会社パスコ 千葉支店
(千葉市美浜区中瀬一丁目7番1号)
(住友ケミカルエンジニアリングセンタービル)
株式会社パスコ 横浜支店
(横浜市中区山下町223番1号(NU関内ビル))
株式会社パスコ 中部事業部
(名古屋市中区錦二丁目2番13号(名古屋センタービル))
株式会社パスコ 関西事業部
(大阪市浪速区湊町一丁目2番3号(マルイト難波ビル))
株式会社パスコ 神戸支店
(神戸市中央区磯上通四丁目1番6号(シオノギ神戸ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のために縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社の「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象」が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 契約損失引当金繰入額

当該事象の発生年月日

平成28年5月10日（取締役会決議日）

当該事象の内容

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額について引当金処理を行うことといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の個別決算及び連結決算において、契約損失引当金繰入額725百万円を売上原価として計上いたします。

(2) 固定資産の減損損失

当該事象の発生年月日

平成28年5月10日（取締役会決議日）

当該事象の内容

事業用資産において、収益性の低下により資産の回収可能額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額について減損処理を行うことといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の個別決算において878百万円、連結決算において874百万円の減損損失を特別損失として計上いたします。

以上